慶應義塾大学大倉山ドミトリー 利用規則

1: 目 的

本学生寮利用規則(ご利用案内)は、入居されている学生の皆さんが勉学に励むことのできる環境を整え、 互いが気持ちよく充実した生活を送ることができ、さらに異なる文化を背景にした入居者との共同生活 を通じて皆さんの人格形成をも成し遂げていただくために、最低限の事柄を定めたものです。

利用時間等については共同生活における皆さんの生活を規則正しく円滑にすることを、日常生活のルールについては皆さんの安全を、禁止事項については互いの生活をより良いものにすることを、それぞれの目的としています。

また、近い将来、皆さんが社会人として世の中に出られたとき、学生寮での規則正しい生活や他人のことを思いやる姿勢が、必ずや有益なものになるとと思います。

どうか主旨をご理解いただき、以下の項目に則った責任ある行動を通じ、充実した学生生活を送ってください。

※学生寮利用規則は予告なく変更する場合があります。変更時は寮所定の「掲示板」でお知らせします。

2: 施設・設備等の利用について

<管理室の受付>

- AM 7:00 PM9:00
 - *緊急の場合を除き各種届け出や連絡等は、この時間内に済ませてください。

<管理業務定休日>

● 日曜日・祝日・夏期5日間・年末年始5日間・年度末7日間*各種届出・連絡等は前日のPM9:00 迄に済ませてください。*定休日も緊急時には対応いたします。

<共用キッチンコーナー・ランドリールーム・音楽ルーム>

- 利用できる時間は、原則としてAM7:00-PM22:00
- 入居者同士で協力して譲りあって利用をしてください。
- まわりの迷惑にならないように騒音には注意して利用してください。
- 私物はキッチンにある各自の部屋番号ごとに指定されたロッカーに置くことができます。それ以外の場所には私物を置かないでください。私物の紛失・破壊等のトラブルについては一切関知しません。
- 入居者以外は大浴場・シャワールームへの立ち入りは禁止します。
- イベントなどを実施する際は1週間前までに寮長への許可を得てください。
- 音楽ルームを使用する際は事前に寮長への許可を得てください。

※キッチン・食堂の利用についての注意事項※

- キッチンを使用した場合は、使用した自分の食器・共有の調理器具はタオルで拭いてすぐに 片づけてください。また、シンク内に食器・調理器具は置きっぱなしにせず、すぐに次の人 が使えるよう綺麗に片づけてください。
- 私物はキッチンにある各自の部屋番号ごとに指定されたロッカーに置くことができます。 それ以外の場所には私物を置かないでください。
- 米を炊いた場合は、次の人がすぐに使えるよう炊飯器の釜を綺麗に洗ってください(食べ残しをそのままにしたり、釜をシンク内に置いたままにしないこと)
- タオル・スポンジは使用したら所定の場所に戻してください。
- 食堂のテーブルの上は綺麗にしましょう。食べかす・ゴミを放置しないようにしてください。 テーブルを汚した場合は、タオルで拭いて綺麗にしてください。

<パブリックバス・プライベートシャワー>

- パブリックバスの利用時間はPM6:00-PM23:00(管理業務定休日を除く)
- シャワーブース・プライベートシャワールームは 24 時間利用できます。但し、清掃時間を除きます。
- 曜日により男女入替制となります。性別ごとの利用可能日と利用時間は寮内掲示板を確認してください。

<トイレ・洗面所の使用について>

- ●トイレは綺麗に使用してください。また、トイレのつまりの原因になるためトイレットペーパー以外のものを流さないでください。
- ●汚物入れには、汚物(生理用品)以外捨てないでください。
- ●洗面所を使用して水が周りに残っていたり、床に落ちている場合は、次の人のために綺麗に拭き取ってください。
- ●トイレ・洗面所に居室のごみは捨てないでください。

<通信設備の利用方法>

● 各居室にてWi-Fiが利用できます。

3: 日常生活のルール

<居室の錠>

- 短時間である場合も含め、居室を不在にする際は防犯上必ずカギを掛けてください。
- 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管してください。
- 万が一紛失・置き忘れた場合は、至急寮長(管理人)に連絡し指示を仰いで下さい。
- 鍵を紛失した場合、交換作業代も含めて費用 が別途発生します。

<フロア及び居室への立ち入り>

- 男性の女性専用フロア (4・5階) への立ち入りは禁止します。
- 女性の男性専用フロア (2・3階) への立ち入りは禁止します。 *但し、RAは異性のフロアへ立ち入ることがあります。

<外泊>

- 外泊する場合は、当日午前中までに「外泊届」を寮長に提出してください。
- 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに寮長に連絡してください。緊急時の 連絡に必要となるので徹底してください。

<来客者>

- 来客者を宿舎に招く場合は、入退時ともに来客者名簿に所定事項を記入して下さい。
- 来客者は1階(大浴場・シャワールームを除く)のみ入室可能です。また、来客者はPM10: 00~AM7:00の滞在は出来ません。

<ごみの処理>

- ごみは分別して、所定の収集日に所定の収集場所に捨ててください(分別方法は各部屋に掲示してある「ごみと資源物の分け方・出し方」を必ず確認してください)。
- ※ 粗大ゴミについては管理室に申し出てください。有料となる場合があります。

<共有スペースへの私物放置物>

● エントランス、廊下等の共用スペースには私物は放置しないで下さい。

<メールボックス>

● メールボックスに郵便物が溢れないように、こまめにメールボックスをチェックしましょう。

<防犯・防火訓練等>

● 防犯・防火訓練等を実施する場合は積極的に参加してください。

<保全・点検>

● 防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合には、宿舎長 及び関係者が居室に立ち入る場合があります。

<臨時の連絡>

● 臨時の連絡事項等は所定の「掲示板」にてお知らせしますので必ず確認してください。

<緊急事態>

- 万一火災や盗難等の事故があった場合には、至急寮長に連絡してください。
- 本人または他の入居者が病気等になった場合にも、速やかに寮長に連絡してください。

<防犯カメラ>

- 当寮では、1階エントランス等に防犯カメラが設定されています。宿舎生の安全を守るため、 以下の管理を実施しておりますので、ご承知下さい。
 - (1) 不審者のチェック 外部からの不審者等を定期的にチェックしております。
 - (2) トラブル発生時のチェック 寮内でトラブルが発生した場合等、防犯カメラの映像をチェックする場合があります。

<掲示板>

● エントランスや各フロアの掲示板には、大学・運営会社・寮長・RAからの重要な連絡が掲示されています。毎日チェックして下さい。 寮内で入居者が個人的なポスターを掲示する場合は、必ず事前に寮長に申し出て許可を得てください。

<車輌の持ち込み>

- 車輌の持ち込みはできません。
- ※ 自転車については、駐輪場のスペースがある限り可能ですが、事前に寮長に申し出て登録してください。

4: 禁止事項

<他の入居者への迷惑行為>

- テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声は決して他の入居者の迷惑とならないようにしてください。
- エントランス・廊下等の共用部分に私物(靴・傘等)を放置しないでください。
- 衛生上の問題からもいかなるペットをも飼うことはできません。
- インターネット動画・音楽・楽器の音量、深夜早朝の洗濯・移動音・話し声は他の寮生への 迷惑とならないよう注意してください。

<電熱機器等の持込み>

● 防火上及び電気容量の問題から、電気(灯油・ガス)ストーブや電気毛布など熱を発するも

のの持ち込みはできません。

- 上記以外の機器については事前に相談してください。
- ※ 冷暖房が完備されています。
- ※ 持込みするものは最小限にとどめてください。掃除機は貸出をします。

<喫煙>

● 寮内は禁煙です。自分の部屋・ベランダ等で喫煙はしないで所定の場所で喫煙してください (喫煙場所は掲示板で確認してください)。

<来客者の時間外滞在・宿泊>

- 来客者は、家族や友人といえども、PM10:00~AM7:00の滞在や宿泊は一切出来ません。 入居者は、自分を訪問した来客者が宿舎のルールを守るように責任を持って下さい。来客者 を宿泊させた場合、その入居者は退去処分となることがあります。来客者が問題を起こした 場合は、入居者も連帯責任となります。
- 来客者は1階(大浴場・シャワールームを除く)のみ入室可能です。

<ベランダ>

● ベランダでの携帯電話での通話は、禁止です。近隣住民や他の入居者の迷惑となります。

<署名活動>

● 寮内では、いかなる署名活動もすることは出来ません。

<勧誘・販売>

● 寮内では、いかなる勧誘・販売もすることは出来ません。

<設備>

- 諸設備の現状を変更することはできません。(フックやクギの取り付けなど)
- ※ 現状を変更した場合は、退居時に修繕費をいただくことがあります。

<その他の禁止事項>

- 金銭による賭事は一切禁止します。
- 居室及び寮内の設備等について入居者以外の第三者への転貸使用は禁止します。
- 20歳未満の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。寮内で飲酒する場合は、他の寮生に迷惑をかけることなく節度を守って飲酒してください。

5: 退去処分

万一下記のような行為が認められた場合、退去処分となります。

- 「4. 禁止行為」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- 「3. 日常生活のルール」を度々逸脱した場合
- 日本の法律等を犯した場合
- 大学に在籍しなくなった場合
- 家賃を2ヶ月滞納した場合
- その他、大学及び共立メンテナンスが退居させる必要があると判断した場合

6: 退去の申出

- 退去する場合は、退去日の1ヶ月前までに「退寮日」をマイページ上から登録して下さい。登録は一度しかできません。退寮日が確定した時点で登録して下さい。不明な場合は、必ず慶應義塾大学 留学生宿舎担当(keio_dormitory_contact@info.keio.ac.jp)までお問合せください。また、土日祝日の退去はできません。平日のみの退去となります。
- 「退寮日」を1ヶ月前までに登録しなかった場合は、退去日に関わらず登録日から1か月分の 家賃を払わなければなりません。
- ※ 居室・設備について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきま す。
- ※ 慶應義塾大学から別の指示があった場合、それに従ってください。